



林第 1128 号
令和 6 年 3 月 12 日

一般社団法人新潟県建築組合連合会長 様
新潟県森林組合連合会長 様
新潟県木材組合連合会長 様
安田瓦協同組合長 様
新潟県瓦工事業連合会長 様
新潟県畳業組合連合会会長 様
新潟県左官業協同組合理事長 様

新潟県農林水産部長

新潟県産材の家づくり支援事業実施要領の改正について(通知)

標記事業の実施要領を改正したので、通知します。

記

- 1 実施要領の改正 別紙のとおり
- 2 適用年月日 令和 6 年 3 月 12 日から適用
- 3 主な内容
 (1) 令和 6 年能登半島地震対応の復興支援メニューを追加
 (2) 事業申込み時期を変更
- 4 添付資料
 (1) 新潟県産材の家づくり支援事業実施要領 新旧対照表
 (2) 新潟県産材の家づくり支援事業実施要領

担当: 林政課木材振興係 技師 長谷川
電話 025-280-5324

新潟県産材の家づくり支援事業実施要領の改正の概要

1 能登半島地震対応の復興支援メニューを追加

(1) 募集期間

募集開始日から、令和6年3月29日まで

(2) 申込みの期限

令和6年3月29日まで

(3) 申請兼実績報告の期限

令和6年3月29日まで

(4) 補助対象者

- ・市町村が発行する一部損壊以上の「罹災証明書」又は「被災届出証明書等」を有する者に住宅等を供給する大工・工務店等
- ・その他、通常支援メニューと同じ条件

(5) 補助対象建築物

- ・住宅(戸建住宅、共同住宅、店舗等の併用住宅)
- ・店舗、事務所
- ・被災した住宅と同一敷地内において住宅建築と同時に施工する、被災した離れ及び車庫、倉庫、物置、外構等。

(6) 補助額

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・県産材支援(通常支援メニューの倍額) | 8～38万円 |
| ・県産瓦支援(通常支援メニューの倍額) | 約30～52万円 |
| ・県産畳支援(通常支援メニューと同額) | 2～10万円 |
| ・しっくい・珪藻土支援(通常支援メニューと同額) | 4～19万円 |

2 事業申込み時期を変更

(第7を変更)

令和5年度当初まで「上棟(壁張り)の概ね10日前まで」としていたものを、「上棟(壁張り)後概ね10日まで」とする。(財政課と調整済)

改正概要 新旧対照表

	新	旧
復興支援メニュー	<p>(1) 募集期間 募集開始日から、令和6年3月29日まで</p> <p>(2) 申込みの期限 令和6年3月29日まで</p> <p>(3) 申請兼実績報告の期限 令和6年3月29日まで</p> <p>(4) 補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が発行する一部損壊以上の「罹災証明書」又は「被災届出証明書等」を有する者に住宅等を供給する大工・工務店等 ・その他、通常支援メニューと同じ条件 <p>(5) 補助対象建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅(戸建住宅、共同住宅、店舗等の併用住宅) ・店舗、事務所 ・被災した住宅と同一敷地内において住宅建築と同時に施工する、被災した離れ及び車庫、倉庫、物置、外構等。 <p>(6) 補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材支援(通常支援メニューの倍額) 8～38万円 ・県産瓦支援(通常支援メニューの倍額) 約30～52万円 ・県産畳支援(通常支援メニューと同額) 2～10万円 ・しっくい・珪藻土支援(通常支援メニューと同額) 4～19万円 	(追加)
申込み時期	原則、上棟(壁張り)後おおむね10日までに、事業予定書を提出すること。	原則、上棟(壁張り)のおおむね10日前までに、事業予定書を提出すること

令和6年能登半島地震で被災した 住宅等の再建支援として新たに 「復興支援メニュー」を創設しました



令和5年度 新潟県産材の家づくり支援事業 復興支援メニューのご案内

(赤字部分は追加・変更箇所)

◆ 補助対象者

市町村から「罹災証明書」又は「被災届出証明書等※」が発行された住宅（車庫、併用店舗部分含む）及び店舗・事務所等について、県産材を使用して再建する大工・工務店等

※ 市町村によっては「被災証明書」など別名称の場合がありますので、詳細は各市町村にお問い合わせください。

◆ 1棟あたりの補助額

県産材	1m ³ 以上5m ³ 未満 修繕（リフォーム）のみ	9,600円/m ³	県産瓦	約30～52万円		
	5m ³ 以上10m ³ 未満	8万円				
	10m ³ 以上15m ³ 未満	16万円			県産畳	2～10万円
	15m ³ 以上20m ³ 未満	26万円				
	20m ³ 以上	38万円			しっくい 珪藻土	4～19万円

注) これまでの災害復興対策と同様に、**県産材**と**県産瓦**は補助額を**倍**にしています。

◆ 補助対象の概要

- 被災した**住宅、店舗、事務所**
- 被災した**住宅**と**同一敷地内**かつ**同時施工**する被災した**車庫**や**倉庫**等（下記イメージ）



申込み等の様式は県HPで
ダウンロードできます



詳細や
申込み方法は
次ページ

令和6年能登半島地震で被災した住宅及び店舗・事務所等について 県産材を使用して再建する工務店を支援します

1. 申請者条件

令和6年能登半島地震で被災し、市町村から「罹災証明書」又は「被災届出証明書等」が発行された住宅及び店舗・事務所等について、県産材を使用して再建する大工・工務店等

2. 募集期間・手続き期限

(1) 事業申込みの募集期間

募集開始から**令和6年3月29日(金)まで**

※今後、令和7年3月10日(月)まで延長する予定です。

(2) 事業予定(申込)書の提出期限

令和6年3月29日(金)まで

※今後、令和7年3月10日(月)まで延長する予定です。

(3) 交付申請書兼実績報告書の提出期限

令和6年3月29日(金)まで

※今後、延長する予定です。

赤字部分は、追加・変更箇所です。
募集開始は、県ホームページでお知らせします。

3. 補助基準

県産材使用量に応じて支援します。

修繕(リフォーム)1m³以上5m³未満に

ついては、**9,600円/m³**を支援

使用量	補助額
5m ³ ~	8万円
10m ³ ~	16万円
15m ³ ~	26万円
20m ³ ~	38万円

4. 対象木材・住宅

(1) 住宅(戸建・共同住宅等)及び**店舗・事務所等**の建て替え(新築)・修繕(リフォーム)で利用した県産材(地盤改良に用いる木杭等を含む)が対象です。

樹種は問いません。

(2) 住宅の非居住部分(車庫、店舗併用含む)や離れ、車庫、倉庫、外構等で使用する県産材は、住宅と同一敷地内かつ同時施工する場合、支援対象になります。

(3) 造り付けの家具・建具に使用される県産材も対象です。

(4) 県ホームページに掲載された県産材工場^{*}から納品された県産材に限ります。

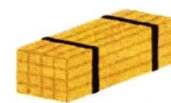
(5) 県産材を1棟あたり建て替え(新築)5m³以上、修繕(リフォーム)1m³以上使用することが条件です。

(6) 国等の補助事業及び被災者支援制度と併用ができます。

※県産材工場とは

○県産材を製材・加工する工場
で、県産材の適正な分別管理
などについて、県に誓約書を
提出した県産材を取り扱う工
場です。

○県のホームページに掲載して
います。



県HP：県産材工場一覧

5. 加算について 事業実施要領を確認の上、申込みしてください。

加算の種類	条件	加算補助金額の設定				実績報告時の提出書類
		100 m ² 未満	100~166 m ² 未満	166 m ² 以上		
県産瓦	・県産瓦使用 ・瓦代金20万円以上	瓦代金1/2以内 上限30万円		38万円	52万円	出荷証明書、屋根伏図等、 完成写真、(領収書)
県産畳	・県内畳業者実施 ・畳工事5万円以上	5,000円/畳 × 畳数 1畳=176cm×88cm 下限2万円(4.5畳) 上限10万円			施工報告書、図面、 完成写真、領収書	
しっくい・珪藻土塗り		20~40m ² 未満	40~60m ² 未満	60~80m ² 未満	80m ² 以上	しっくい→施工証明書 珪藻土→施工報告書、 安全データシート (しっくい・珪藻土共通) ・施工面積計算書 ・写真添付、平面図等
しっくい 塗り	・県内左官業者施工 ・仕様書に沿う施工	5万円	11万円	14万円	19万円	
珪藻土塗り	・県内業者施工 ・仕様書に沿う施工	4万円	8万円	10万円	13万円	

申込み・申請手続きの流れ

建築主
↔工務店

住宅建築工事の契約等

工務店
→新潟県

事業申込書の提出

【事業申込の募集期間】

募集開始から**令和6年3月29日(金)まで**

※ 今後、令和7年3月10日(月)まで延長する予定です。

【事業申込書の提出期限】

令和6年3月29日(金)まで

※ 今後、令和7年3月10日(月)まで延長する予定です。

【事業申込書の添付書類】

年度事業計画書、住宅建築工事契約書の写し

市町村が発行した「罹災証明書」又は「被災届出証明書等」の写し

新潟県
→工務店

確認・補助金交付予定者通知書の送付

※現地確認を実施する場合があります。

工務店
→新潟県

補助金交付申請書兼実績報告書の提出

【受付期間】

令和6年3月29日(金)まで

※ 今後、延長する予定です。

【実績報告書の添付書類】

事業成績書、県産材納品書兼証明書、誓約書等

納品・施工状況写真（加算補助の適用を受ける場合）

各加算適用証明書类等（加算補助の適用を受ける場合）

新潟県
→工務店

完了検査・補助金の額の確定通知書の送付

補助金の交付

※ 補助額相当の一部（木材費の値下げ、オプションの追加等）を建築主に還元してください。

※ 必ず事業実施要領をご確認の上、申込みしてください。

6. 問い合わせ・受付窓口

- 関係書類は下記の地域振興局まで郵送・持参・電子メール・電子申請*により提出してください。
- ※ 電子メール及び電子申請の場合は、申請ミスを防ぐため、送信前に地域振興局にお問い合わせください。また電子メールは、送信先のアドレスにご注意ください。

工務店の所在地	応募先地域振興局	住所・電話番号
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒958-8585 村上市田端町6-25 TEL 0254-52-7934 E-mail ngt111240@pref.niigata.lg.jp
新潟市、新発田市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀野市、阿賀町	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒956-8635 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所5階 TEL 0250-24-8326 E-mail ngt112130@pref.niigata.lg.jp
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒940-8567 長岡市沖田2-173-2 TEL 0258-38-2572 E-mail ngt111440@pref.niigata.lg.jp
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒949-6680 南魚沼市六日町960 TEL 025-772-8262 E-mail ngt111640@pref.niigata.lg.jp
上越市、妙高市、糸魚川市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒943-8551 上越市本城町5-6 TEL 025-526-9465 E-mail ngt111940@pref.niigata.lg.jp
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	〒952-1555 佐渡市相川二町目浜町20-1 TEL 0259-74-3450 E-mail ngt111150@pref.niigata.lg.jp

- 申込み等の様式は上記の窓口で配布するほか、県のホームページからもダウンロードできます。

新潟県産材の家づくり支援事業 HP



県HP：家づくり支援事業

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/>

- 事業の申込み等にあたっては、必ず募集年度の事業実施要領をご確認ください。

【県産瓦、県産畳に関するお問い合わせ】

新潟県 産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 TEL 025-280-5243

【しっくい・珪藻土塗りに関するお問い合わせ】

新潟県 土木部 都市局 建築住宅課 街並み推進係 TEL 025-280-5442

新潟県 土木部 都市局 営繕課 建築調整班 TEL 025-280-5446

- 国や県、市町村が行う住宅建築やリフォーム等に関する支援制度については、こちらをご覧ください。

住宅リフォーム関連支援制度について 県HP

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/reform.html>